

アジア経済 TOPICS 「タイランド 4.0」に向けた
政策が具体化

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

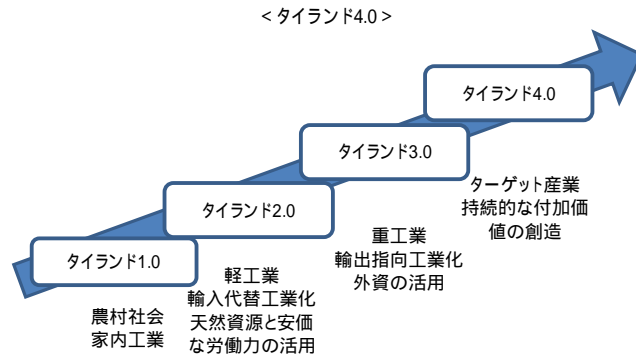
上席主任研究員 大泉 啓一郎

E-mail : oizumi.keiichiro@jri.co.jp

タイ政府が長期ビジョンを実現するための政策を具体化させている。デジタル化長期計画に続き、2017年2月には対象企業に最長15年間の法人税免除などの優遇措置を付与する新投資政策を発表した。

「タイランド 4.0」とは何か

タイ政府は、プラユット暫定政権の下で、長期経済開発計画を作成してきた。2015年には、タイが長期的に目指すべき経済社会のビジョンとして「タイランド 4.0 (Thailand 4.0)」が示された(右上図)



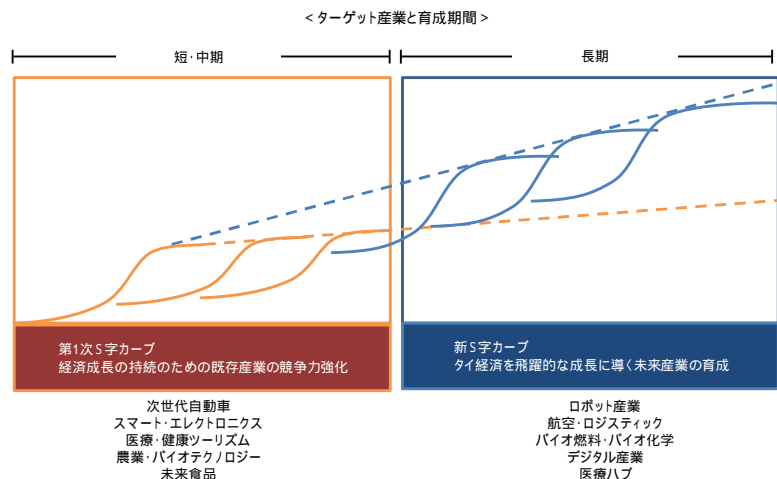
(出所) NESDB資料を基に作成

国家経済社会開発庁 (NESDB) によれば、これまでの発展は次の3段階に区分される。第1段階 (1.0) は農村社会であり、家内工業が中心となった時代で、いわば工業化以前のタイである。

第2段階 (2.0) は、戦後の天然資源や安価な労働力を活用した軽工業をテコに成長した時代である。そして第3段階 (3.0) は外資企業の進出をテコにした重化学工業が中心となった1980年代後半から現在までの期間を指す。そして、タイが目指す第4段階 (4.0) が「タイランド 4.0」で、「イノベーション」、「生産性」、「サービス貿易」をキーワードとして持続的な付加価値を創造できる経済社会と定義された。

もっとも、タイ政府は、即座に「タイランド 4.0」に移行できるとは考えていない。「タイランド 4.0」は20年をかけた長期ビジョンであり、最終年に当たる2036年までの高所得国入りを目指している。タイ政府が、高所得国への移行を、それも期限付きで明示したのは「タイランド 4.0」が初めてのことである。1990年代後半に起こったアジア通貨危機以降、経済成長よりも安定を重視してきたことを勘案すると、大きな戦略転換である。

これは、タイ経済が「中所得国の罠」に陥っているのではないかという、タイ政府の危機感を反映したものである。中所得国の罠とは「天然資源の活用や外資企業の誘致などによって中所得国へと成長してきた途上国が、それまでの成長路線に固執して、産業構造転換の努力を怠れば、成長率は次第に鈍化し、高所得国に移行するのが困難になる」というものである。



(出所) Ministry of Industry

たしかに2010~16年のタイの実質GDP成長率は年平均+3.6%でASEAN諸国のなかで最も低い。また生産年齢人口(15~64歳)の比率はすでにピークアウトし、今後高齢化が加速的に進むとみられる。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

タイ政府は「タイランド 4.0」を担うターゲット産業として、次世代自動車、スマート・エレクトロニクス、医療・健康ツーリズム、農業・バイオテクノロジー、未来食品、ロボット産業、航空・ロジスティック、バイオ燃料・バイオ化学、デジタル産業、医療ハブの10産業をあげ、短・中期、長期に区分して育成する計画である（前頁下図）。

デジタル経済社会を促進

「タイランド 4.0」の実現にはデジタル技術の活用が鍵を握る。とくにインターネット環境の整備とスマートフォンの普及が進むなかで、タイ経済社会はデジタル技術の活用で大きく変化しつつある。たとえば、口座番号を必要とせず、携帯電話を通じて個人間の送金を行う「プロムペイ」が2017年1月からスタートしている。

タイ政府は、「タイランド 4.0」に合わせた計画として、2016年4月に「タイ・デジタル経済社会開発 20カ年計画」を採択した。これは、生産性の向上、

< デジタル経済社会開発のビジョンと目標 >

| 期間 | ビジョン | 目標 |
|-----------------|----------------|--|
| 1年半後 (2017年) | デジタル基盤の整備 | デジタル基盤への投資と建設に重点。新しい関連法規、制度改革とともに、優遇政策を実施 |
| 5年後 (2021年) | デジタル・タイ1:包摂 | デジタル国家への移行を目指す。すべての国民がデジタル技術にアクセス・利用できるようにする。国民全体に裨益する成長と開発を重視 |
| 10年後 (2026年) | デジタル・タイ2:構造転換 | デジタル国家への全面的転換を目指す。デジタル技術とイノベーションを牽引力に |
| 20年後 (2036年) | グローバル・デジタルの先頭に | 20年以内に先進国入りを目指す |

所得格差の是正、雇用の拡大、産業構造の高度化、ASEAN経済共同体でのハブ的役割、政府のガバナンス強化を目標とするもので、そのなかで1年半後、5年後、10年後、20年後に目指すビジョンも示された（右表）。なお、同計画を執行するために情報通信技術省は2016年9月、「デジタル経済社会開発庁」に改組された。

(出所) Thailand Digital Economy and Society Development Plan

新投資戦略「オポチュニティ・タイランド」

2017年2月15日、バンコクで「オポチュニティ・タイランド」と名付けた大規模な投資セミナーが開催された。セミナーの冒頭で、プラユット首相は「タイランド 4.0」を説明すると同時に、その実現に資する外国企業の投資に過去最大の優遇措置を付与する新投資戦略を明らかにした。バンコク東部に位置するチョンブリ県、ラヨン県、チャチュンサオ県の3県を「東部経済回廊（EEC）」として投資優遇地とし、当該地域の投資には最長8年間の法人税免除に加え、その後5年間の法人税50%免除が受けられる優遇措置を発表した。また、政府は、インフラ整備、ターゲット産業育成、観光促進などに今後5年間で1兆5,000億バーツ（約4兆5,000億円）を超える予算を投じる。

他方、首相自らが委員長を務める「ターゲット産業に関する国家競争力強化委員会」を設置し、タイ投資委員会（BOI）の優遇措置を超える誘致策を別途検討する。たとえば、同委員会を対象企業と認められた場合は最長15年間の法人税免除が可能になる。また同委員会は、国家競争力強化基金（総額100億バーツ：約300億円）を運営し、ターゲット産業の育成を支援する。さらに、ターゲット産業に関する外国人専門家には、個人所得税を一律17%とすることを検討している（タイの個人所得税は累進課税で最高税率は35%）。

これらの新投資戦略が「タイランド 4.0」の実現にどれほどの効果をあげるかは定かではないものの、東南アジアで最大の集積地をタイに形成している日本企業にとっては、生産拠点あるいは販売拠点の競争力強化の観点から同戦略を有効に活用すべきであろう。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。